

組織目標管理シート

年度	令和7年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	・将来負担比率	作成日	R7.4.1
組織名(部)	財務部	組織名 (準部・課・機関名)	財務企画課			評価日	R8.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
			取組指標	R7目標	R7結果	取組名称(事業名)	概要			
1	議会対応を円滑に進められるよう、執行部内及び議会側との調整を行います。		適正で円滑な議会運営	実施	実施	・議案の調整、議案書の作成 ・質問通告の受理、答弁のとりまとめ ・スケジュール等の総合調整 ・タブレット端末の活用	議案調製や質問対応等において、議会側との密な連絡調整や、執行部内への適時適切な注意喚起や情報共有を行います。また、導入済のタブレット端末のさらなる活用策の検討など、議会対応にかかる事務の円滑化・効率化につながるよう努めます。	○	各所属への注意喚起等を適切なタイミングで都度実施し、円滑な議会対応ができました。また、一般質問の答弁案を議場出席者がタブレット端末に直接ダウンロードできるように事務手順を改めました。	引き続き、議会側との密な連絡調整や、執行部内への適時適切な注意喚起や情報共有に努めます。また、タブレット端末をより円滑に活用できるよう努めます。
2	資金調達の多様化を図るなど、金利の縮減に努めるとともに、市債を適正に管理します。		金利の縮減を意識した資金調達の実施	実施	実施	・市債による資金調達	財政融資資金の他、全国型市場公募地方債、銀行等引受債など多様な方法による資金調達や、借入年限の調整を行うことで、金利リスクの分散を図り、調達金利の縮減に努めます。	○	グリーン共同債の発行や、比較的短期な借入年限での借り入れに取り組み、資金調達の多様化と金利の縮減を図りました。	借入時期の調整や借入年限の工夫により、引き続き、金利の縮減に努めます。
3	地方交付税を適切に算定し、安定した財政運営に必要な財源の確保を図ります。	行財2-1-①	地方交付税の適切な算定	実施	実施	・普通交付税 ・特別交付税	交付税の算定に必要な基礎数値を適切に収集・報告し、歳入の確保を図ります。	○	交付税の算定に必要な基礎数値について、各課へ照会・確認したうえで報告することにより、適切な算定を行いました。また、適切な基礎数値の報告・管理を関係各課へ文書で発出することで、注意喚起を図りました。	適切な算定を行うことで、安定的な財政運営に必要な財源の確保を図っていきます。
4	広告掲載・ネーミングライツの推進や、ふるさと新潟市応援寄附金事業の拡大に努め、地域経済の活性化や本市の魅力発信に繋がるとともに、安定した財政運営に必要な財源の確保を図ります。	行財2-1-①	広告事業効果額	94,000千円	99,292千円(見込)	・広告及びネーミングライツの推進	水平展開を促すため、参考となる導入事例の庁内向け情報提供等を具体的な内容で行い、刊行物等への広告掲載やネーミングライツの拡大を図ります。	○	具体的な庁内の事例をわかりやすく資料化し、庁内に共有することで、水平展開を含めた一層の取り組み推進を図ることができました。ネーミングライツに対する事業者の考えを聴取するために2事業者と面談を行いました。	引き続き、広告事業の事例共有について、実施までの手順等を含めて丁寧に紹介するよう努めます。また、ネーミングライツの拡大を図ります。
			ふるさと納税寄附受入件数	22,000件	34,000件(見込)	・ふるさと新潟市応援寄附金事業	ふるさと新潟市応援寄附金事業による市の特産品の送付や、寄附金の使い道事業等を紹介することで、本市の魅力発信に繋がるとともに、更なる自主財源の拡大に努めます。		新たに「現地決済型ふるさと納税」の導入や、ポータルサイト「さとふる」を追加し、返礼品拡充や新規顧客獲得に取り組みました。結果的に、目標値は達成したものの、前年比で件数・寄附額ともに約3割減となりました。	返礼品の拡充に加え、積極的な広告宣伝を進めることで、更なる自主財源の確保に努めます。
5	安定した財政運営を進めるため、省力化を図りつつ、決算の計数整理を正確に行い、それをもとにした財政状況の分析、推計、公表を行います。		システムの活用、資料の見直し、正確な資料作成、多角的な分析、わかりやすい公表	実施	実施	決算統計、健全化判断比率、財務書類の作成、分析、公表	省力化を進めながら正確な決算計数整理を行い、市民に向けてわかりやすく公表します。また、財務書類の多角的な分析推計や健全化判断比率の推計の精度向上を図ります。	○	財務書類をわかりやすく解説した概要版と詳細版を年度内に公表しました。各指標の分析、健全化判断比率の将来推計を実施しました。	財務書類の多角的な分析推計結果などを予算編成に生かす手法を検討します。

組織目標管理シート

年度	令和7年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	・将来負担比率	作成日	R7.4.1
組織名(部)	財務部	組織名 (準部・課・機関名)	財務課			評価日	R8.3.31

No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
			取組指標	R7目標	R7結果	取組名称(事業名)	概要			
1	安定的かつ機動的に活用できる基金残高を維持・確保します。	行財2-1-①	基金残高	基金残高の維持・確保(令和6年度末残高見込:66億円)	基金残高の維持・確保(令和7年度末残高見込:93億円)	・基金残高の維持・確保	社会情勢の変化に対応した行財政改革に継続して取り組み、安定的かつ機動的に活用できる基金残高を確保します。	○	令和6年能登半島地震や給与改定への対応のため、基金を約31億円を取り崩す一方で、財源の状況を踏まえながら約58億円を積み立てることで基金残高を維持・確保しました。(令和7年度末残高見込:93億円) また、基金による補正財源の見える化を図り、透明性の向上に取り組みました。	歳入・歳出の両面において不測の見直しを進め、不測の事態に備えて基金残高を維持・確保します。
2	建設事業費の選択と集中により、市債発行を抑制し、市債残高の縮減を図ります。	行財2-1-②	市債残高(臨時財政対策債・災害復旧債を除く)	市債残高の縮減(令和7年度末残高見込:3,661億円以下)	市債残高の縮減(令和7年度末残高見込:3,655億円)	・市債残高の縮減	能登半島地震に係る災害復旧事業に着実に対応しながら、建設事業費の選択と集中により、市債発行を抑制し、市債残高の縮減を図ります。	○	建設事業の選択と集中により市債発行を抑制し、臨時財政対策債及び災害復旧債を除く市債残高を目標以下に抑えました。	能登半島地震に係る災害復旧事業に着実に対応しながら、建設事業費の選択と集中による市債発行の抑制に取り組むことで、市債残高を縮減し、政策指標である将来負担比率の着実な減少につなげていきます。
3	受益者負担の適正化を進めます。	行財2-2-①	受益者負担の適正化	手数料の見直し及び使用料改定結果の分析・検討	手数料は、一斉点検を実施し、水準の適正性を確認しました。 使用料は、無料区域に係る経費の取扱いについて、検討を進めました。	・手数料の見直し ・使用料改定結果の分析・検討	・経費変動を反映させ、手数料水準の適正化を図ります。 ・令和6年度に実施した各施設の使用料改定結果について、分析・検討を行います。	○	手数料は、5年に一度の一斉点検を実施し、水準の適正性を確認しました。 使用料は、無料区域の取扱いを整理するため、対象経費の精査や案分方法について関係課に照会し、検討を進めました。	手数料は、5年後の令和12年度に再び一斉点検を行う予定です。 使用料は、実績を踏まえ、各施設における改定結果の分析を進めるとともに、令和10年度の見直しに向けて、合理的な算定方法を丁寧に検討していきます。

組織目標管理シート

年度	令和7年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	公共施設の維持管理運営コスト	作成日	R7.4.1
組織名(部)	財務部	組織名 (準部・課・機関名)	財産活用課			評価日	R8.3.31

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針	
	総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R7目標	R7結果	取組名称(事業名)	概要				
1	質・量・コストの3つの視点で「これからの公共施設のあり方検討」をリ・スタートさせ、ワークショップなどで丁寧に市民とコミュニケーションを図りながら、時代のニーズを踏まえた施設再編を進めます。	行財2-2-1	地域別実行計画策定のためのワークショップ等の着手地区数(累計)	13件	19件	財産経営推進事業	財産経営推進計画に掲載した地域別の再編案をたたき台とし、ワークショップ手法等により地域の皆さまと丁寧な合意形成を図りながら、地域密着施設の再編計画である地域別実行計画の策定を進めます。	○	石山・東石山地域は、地域別実行計画を策定し、基本構想につなげることが出来ました。リ・スタートしてからは、地域との意見交換の場が増し、予定より多くの地区に着手することが出来ました。	引き続き、全庁一丸となって地域の意見を丁寧に聴き、施設の状況や地域の実情等にも配慮しながら順次検討に着手していきます。
2	公共施設の集約や統廃合などを行う際に生じる跡地は原則売却し、財源の確保に努めます。また、売却困難地や公共施設の未利用スペースは、民間事業者への貸し付けを検討するなど財産の有効活用による歳入確保に努めます。	行財2-2-1	公共施設の集約等により生じた未利用財産の売却にかかる入札実施回数	3回	4回	財産利活用事業 (市有財産の有効活用の促進)	公共施設の集約化等により生じた未利用財産は、原則売却により早期の民間活用の実現をめざします。また、未利用財産のうち、売却に適さない物件は、民間への貸付を促進し、財産の有効活用と歳入の増加を図ります。	○	・公有財産の有効活用のため、未利用財産の洗い出しを行い、市場性の高い物件から4回の一般競争入札を実施した結果、5件売却しました。 ・売却困難な未利用財産は、公募貸付を行い、利活用を図りました。	・公共施設の集約化等により生じた未利用財産を把握し、市場性の高い物件を洗い出し、一般競争入札による売却を進めます。 ・複合施設など、売却困難な未利用財産については、公募貸付により利活用を進めます。
3	適正な事務の執行を確保するため、コンプライアンスの徹底、内部統制制度による事務ミスや不正の発生防止に努めます。	行財1-1-1	研修の実施(動画閲覧、書面開催含む)	4回	4回	各種研修(財産管理、財産経営、固定資産等)の実施	各種研修(財産管理、財産経営、固定資産等)を実施します。	○	次の通り計4回の研修を実施しました。 ・新任担当者向け財産管理研修(5月) ・固定資産台帳研修(5月) ・次年度向け財産管理研修(1月) ・財産経営研修(1月)	適正かつ効率的な財産管理を行うため、動画などによる実効性の高い研修を行い、職務遂行能力の向上に努めます。

組織目標管理シート

年度	令和7年度			(参考) 関連する総合計画における政策指標	・港、空港、新潟駅、高速道路などの広域交通インフラの利便性が以前と比べて向上していると思う市民の割合 ・道路(橋を含む)が適切に整備・管理されていると思う市民の割合	作成日	R7.4.1
組織名(部)	財務部	組織名 (準部・課・機関名)	用地対策課			評価日	R8.3.31

No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
			取組指標	R7目標	R7結果	取組名称(事業名)	概要			
1	公共事業を円滑に遂行することができるよう、公共用地の効率的な取得に向けて取り組みます。	政策14-1-② 政策14-3-① 政策15-1-② 政策15-1-④ 行財3-2-④	用地取得率	80.0%以上	90.5%	用地取得に向けた組織的取組	課長ヒアリング等において進捗状況及び課題を把握し、並びに解決策を検討するとともに、調整会議等において事業課と情報共有を図る等、公共用地の効率的な取得に向け、組織的に取り組みます。	○	課長ヒアリング等において進捗状況及び課題を把握し、その解決策を十分に検討した上で対応に当たりました。その結果、目標値を大きく上回ることができました。	引き続き、課全体で課題解決に向けた取組を進めるとともに、事業課とも連携を図りながら、効率的な用地取得に努めます。
2	市民の信頼と期待に応えられるよう、職員の市民対応の質を向上させるなど市民の視点を大切にしたい信頼される市政を推進していきます。	行財1-1-①	契約者アンケートにおける評価項目全体の平均点(5点満点中)	4.73点以上	4.88点	地権者等の立場に立った対応	地権者等の立場に立った分かりやすい説明、丁寧な言葉遣い、清潔感のある身だしなみ及び誠意の感じられる対応を心掛けます。	○	課独自の身だしなみ基準を設定するなどして、地権者等の立場に立った対応を心掛けた結果、目標を達成することができました。	引き続き、地権者等の立場に立った対応を心掛けます。
3	高度化・複雑多様化する行政課題を市民の視点で考え、解決することができる職員を育成します。また、急激に変化する経済社会状況や将来起こりうる課題に対応できる職員育成に取り組みます。	行財1-4-①	受講者アンケートにおける満足度の平均点(5点満点中)	4.50点以上	4.84点	課内研修による職員の育成	職員一人一人について、それぞれの経験年数及びスキルレベルに応じた育成を図るため、職員が講師を務めてそのスキルを継承する課内研修を実施します。	○	講師を務めた職員がその準備をしっかりと行ったことにより、目標値を上回る満足度の高い研修となりました。また、講師を務めた職員自身のスキルアップにもつながりました。	令和8年度研修計画の下、職員一人一人の経験年数及びスキルレベルに応じた研修を実施します。

組織目標管理シート

年度	令和7年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	仕事に対する職員満足度 行政サービスのデジタル化により、利便性が向上したと思う市民の割合	作成日	R8.4.1
組織名(部)	財務部	組織名 (準部・課・機関名)	契約課			評価日	R8.3.31

No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
			取組指標	R7目標	R7結果	取組名称(事業名)	概要			
1	市職員及び各区役所の工事・物品契約担当者の契約事務能力向上を図ります。	行財1-1-①	主催する研修における参加者の理解度	振り返りテストの獲得点8以上(10点満点)	9.35	契約担当者の契約事務能力向上事業 区との連絡調整会議の実施	■全職員を対象に契約実務に関する基礎知識の習得および不正防止に係る意識の浸透を目的としたオンラインの自席研修を実施することに加え、引き続き区契約担当者との連絡調整会議を実施。契約事務に係る最新情報、課題を共有することで、職員の契約事務能力の向上、事務処理誤りの削減に取り組みます。 取組指標として、研修受講者の理解度の確認、内部統制の契約に係る運用上の不備発生件数を確認します。	△	・契約に携わる全職員を対象に契約事務研修(基礎編)を実施しました。基礎編3編の受講回数は、合計約6,800回で、受講後のテストは3編平均で9.35/10点でした。 ・区役所担当者との連絡調整会議を開催し、事務制度の変更や意見交換を行いました。	オンライン研修の受講を掲示板などで積極的に呼びかけ利用率の向上に努めます。また、契約事務を取扱う所属においては、担当者の受講を必須とし、各所属からの受講報告を求めるなど契約事務能力の向上を図っていきます。区役所担当者との連絡調整会議も引き続き実施します。
2	入札・契約事務をデジタル化し、地域事業者の労働力不足の解消や事業の高度化を後押しします。	行財1-3-①	契約担当課取り扱い契約総数に対する電子契約の割合	8割以上	工事:約8割 物品:約2割 全体:約5割	電子契約サービスの提供	■稼働開始2年目を迎えた電子契約システムについてサービスの継続およびサービス利用の促進を図る。契約の電子データ化により、営業担当の労務軽減が図れるほか、印紙税が不要となるなどのメリットを提供することにより地域企業の労働力不足解消、持続的成長を後押しします。	△	工事に続き物品の電子契約を令和7年1月以降に実施しました。物税効果がないため、工事においては8割であったのに対し、物品の契約相手方が電子契約を希望する割合は2割弱でした。このため、電子契約の割合が全体として低下しました。	システムの安定運用を行っていきます。また電子契約は事業者の労務軽減につながることから、物品調達や委託契約についての導入促進を図るため、引き続きHPや窓口チラシを通じた広報を実施していきます。
			物品・業務委託入札のシステム化	システムの稼働開始	令和8年3月稼働開始	物品・業務委託入札のシステム化	■総合評価方式の一般競争入札を実施し、クラウド型の電子入札システムの導入を進める。入札会場に参集せずによりなるため、営業担当の労務軽減が図れるほか業者選定の透明性確保にも寄与する見込み。		令和8年3月に契約課が行う入札等について物品電子入札システムを導入しました。6月には区役所(地域)総務課が行う入札等についても同システムを導入予定です。	システムの安定運用を行っていきます。また10月からは契約課および区役所(地域)総務課が担当する物品関係入札等の全てにおいて電子入札システムの利用が必須になるため、契約担当者の問い合わせ対応能力を強化するとともに、電子入札システム利用への円滑な移行を図るため事業者に対する周知を引き続き実施していきます。
3	工事及び業務委託の受託者の雇用環境を改善します。		市発注工事及び業務委託契約に係る賞金の抜き取り調査	実施	実施	市発注工事及び業務委託契約に係る賞金の抜き取り調査	■新潟市発注の業務委託契約における賞金の支払い状況を抽出調査することで実態把握につとめるとともに企業による従業員の待遇改善を後押しします。 ・調査対象 工事:3億円以上の高額案件は全件、2億円以上3億円未満案件は一部抽出 業務委託:年額500万円以上の労働集約型業務委託から一部抽出	○	賞金の抜き取り調査については、工事請負契約及び労働集約型業務委託契約ともに実施しました。また、各課で行う労働集約型業務委託契約における最低制限価格の設定についても、500万円以上の該当案件すべてで実施しました。	調査及び結果の公表を継続することで、事業者に対して従業員の待遇改善への意識醸成を促していきます。
			最低制限価格導入率	500万円以上の案件(特殊案件除く)のうち100.0%	100.00%	・最低制限価格制度の適正運用	■H26当課通知により最低制限価格の設定を求めた案件について100パーセントの設定を求め適正運用を強化していきます。 ・導入対象 ・労働集約型の清掃、人的警備、施設設備保守点検業務委託等 ・契約予定総額500万円以上			引き続き、最低制限価格制度の適正な運用を行っていきます。
			複数年にわたる労働集約的な業務委託契約へのスライド制度導入	500万円以上の対象案件のうち100.0%	100.00%	複数年にわたる委託契約への賞金スライド制度の適正運用	■契約予定総額500万円以上の制度適用対象契約について100パーセントの設定を求め適正運用を強化していきます。 ・適用対象契約 複数年にわたる業務委託契約のうち下記業務 ・日常的な清掃 ・人的な施設管理業務委託 ・人的な警備業務 ・廃棄物や資源物、し尿等の収集 ・スクールランチ、給食、調理等 ・その他人的労働が中心となる業務の委託		全庁で対象となる事業すべてで、賞金スライド制度に基づく契約額の見直しを実施しました。	引き続き制度の適正な運用を行っていきます。

組織目標管理シート

年度	令和7年度		(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	・行政サービスのデジタル化により、利便性が向上したと思う市民 の割合	作成日	R7.5.7 R8.1.28修正
組織名(部)	財務部	組織名 (準部・課・機関名)			評価日	R8.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標		指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
	総合計画(実施計画)上の位置づけ		取組指標	R7目標	R7結果	取組名称(事業名)	概要			
1	税制改正や地方税法の改正等に基づき、関連する例規を遅滞なく整備します。		例規の適正な改正	例規の整備及び職員の育成	条例及び規則の一部改正と職員の育成を実施	例規の改正	例規の改正に関わる情報を初動から税務組織と共有し、適正な例規改正ができる職員を育成します。	○	税制改正に伴い、初動から税務組織内において情報を共有し、適正に条例及び規則の改正を行ったほか、職員の育成を図りました。また、地方税法の改正スケジュールが例年以上に流動的でしたが、国の動きに合わせていっかりと対応しました。	引き続き、複数の職員で例規改正に関連する情報を共有し、例規等の改正の必要性を判断できる職員を育成していきます。
2	税に係る住民の利便性の向上及び業務の効率化を進めます。		住民の利便性の向上	オンライン手続の拡大16件(うちeLTAX12件)	16件(うち、eLTAX12件)のオンライン化を実施	申告・申請手続のオンライン化及びデジタル活用	税務に係る手続(117件、うちeLTAX59件)のオンライン化をR7年度末までに完了するため、定期的に各課の進捗状況を管理するとともに、関係課と連携してオンライン化にかかる課題解決に取り組みます。	○	オンライン手続きを拡大し、可能な手続きについては、全てオンライン化しました。	市の手続きについてはオンライン化を完了したが、地方税ポータルサイトの更改に対応することで納税者の更なる利便性向上を図ります。
			業務の効率化	デジタルデータを活用して自動化スキルを持つ職員の育成	デジタルデータ活用に向けた職員研修を実施		PCによる自動化やRPAのシナリオ作成に係る研修機会を提供し、デジタルデータを活用できる職員の育成を図り、業務の効率化を進めます。		RPAツール初心者向け研修を実施し、税3課より17名の受講があり、デジタルデータを活用できる職員の育成を図りました。	引き続き、RPAの研修機会を提供し、デジタルデータを活用できる職員の育成を図り、業務の効率化を進めます。
3	災害の範囲や程度に応じた円滑な罹災証明書の交付に向けて、事務の見直しに取り組みます。		災害対応事務マニュアル等の見直し・整備	マニュアル等の見直し・整備	応急対策マニュアルを見直しを実施	応急対策マニュアル等の見直し・整備	能登半島地震対応を踏まえた応急対策マニュアルの見直し、罹災証明発行事務に係るマニュアル等を整備します。	○	能登半島地震の対応やチームにいがた活動ガイドラインを踏まえ、応急対策マニュアルの見直しに取り組みました。	引き続き、大規模災害を見据えたマニュアルの全体的な見直しを進めていきます。

組織目標管理シート

年度	令和7年度			(参考) 関連する総合計画における政策指標	市民の声をしっかりと聴く体制が整っていると思う市民の割合	作成日	R7.5.2
組織名(部)	財務部	組織名 (準部・課・機関名)	市民税課			評価日	R8.3.31

No.	組織目標		指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R7目標	R7結果	取組名称(事業名)	概要			
1	市・県民税及び所得税の申告受付について、限られた職員数の中でより効率的な受付体制の検討を行い実施します。	行財1-1-①	・効率的な申告受付手法の検討・実施	効率的な申告受付手法の検討・実施	効率的な申告受付手法の検討・実施しました。	・効率的な申告受付体制の検討・実施	・市民サービスを低下させることなく、限られた職員数の中で、より効率的な会場運営、申告相談体制などの検討を行い、実施します。	○	申告書のe-Tax、郵送による提出の勧奨や入場整理券方式により、申告会場の混雑緩和を図ったほか、税務署から職員延べ7人の支援を受け、データ連携を円滑に行うなどし、全体的に開催日数を2日削減しました。	申告書のe-Tax、郵送の勧奨や入場整理券方式により、申告相談日の開催日数を検討します。 また、関係機関と連携していきます。
2	市民サービスの向上と業務の効率化を実現するため、事務処理方法の検討を行い実施します。		・効率的な事務処理方法の検討と反映	効率的な事務処理方法の検討と反映	効率的な事務処理方法を検討し反映しました。	・賦課業務の効率化に向けた事務処理方法の検討と反映	・より効率的に賦課業務を行うため事務処理方法の検討を行い(ワーキンググループ等を設置)、令和7年度以降の賦課業務に反映させます。	○	ワーキングにより、窓口対応改善に向けた伝達手法改善を行えました。また、小型化するパソコンに対応し希望する職員用にモニタを配置し、職員の賦課業務の処理能力向上に繋がりました。	今後も市民サービスの向上と業務の効率化を図るため、より効率的に賦課業務を行うため事務処理方法の検討を行っていきます。
3	担当職員の職務遂行能力のスキルアップを支援します。		・研修参加職員の理解度(確認テストで全問正解)	確認テストで受講者全員が全問正解	確認テストで受講者全員が全問正解しました。	・申告相談研修の実施	・市民税課職員の講師による参加希望型の申告相談研修を実施し、担当者の理解を高めることで申告相談の精度の向上と効率化を図ります。	○	研修後の確認テストで、全ての受講者が全問正解を達成しました。税制度への理解度が深まり申告相談で来場された市民皆さんに適切な対応を取ることができました。	今後も職員の申告相談に対する理解度が深まるよう、研修内容や確認テストの内容を精査し、市民サービスの向上につなげていきます。

組織目標管理シート

年度	令和7年度		(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	・行政サービスのデジタル化により、利便性が向上したと思う市民の割合	作成日	R7.5.13
組織名(部)	財務部	組織名 (準部・課・機関名)	資産税課		評価日	R8.3.31

No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
			取組指標	R7目標	R7結果	取組名称(事業名)	概要			
1	固定資産税業務の改善、見直しを行い事務の効率化を図ります。	行財1-2-① 行財1-4-①	当初賦課の年間業務平準化 研修機会の提供	10月末までに5月異動分までの処理を完了 研修の理解度：課平均 4.6以上(5段階評価)	10月末までに5月異動分までの処理を完了 研修の理解度：課平均 4.8(5段階評価)	賦課徴収業務	年間スケジュールや進捗の管理を徹底することで、年度後半に偏る傾向がある業務について平準化を図り、当初賦課を完遂します。 また、各種研修を実施することで職員の専門知識習得や職務遂行能力の向上につなげます。	○	当初賦課について、登記済通知書の5月異動分までを10月末までに処理を完了しました。 家屋の新人研修(OJTを含む)について理解度平均4.8となりました。	引き続き、翌年度の当初課税に向け、済通処理等の年間業務平準化を図っていきます。 引き続き課内で実施する研修について、理解度を高めるよう努めます。
2	課税客体を正確に把握することで、公平・公正な資産税業務を推進します。		課税客体の捕捉調査実施(航空写真撮影) 償却資産に係る実地調査(計画策定、調査実施)	航空写真に基づき確認調査を課として350件実施 計画策定、調査実施 5件程度	航空写真に基づき確認調査を課として400件実施 計画策定、調査 6件実施	賦課徴収業務	公平・公正な賦課を実現するため、航空写真を活用した土地・家屋の実地調査を継続します。 また、償却資産に関する実地調査を実施します。	○	家屋：課税客体の捕捉調査に基づき、課全体として目標を上回る確認調査及び更正を実施することができました。 償却資産：実地調査を6件行い、うち4件について申告に繋げることができました。	家屋：令和8年度は3年度1サイクルの最終年となることから、調査の完了を目指します。 償却：引き続き長期未申告者等への実地調査を継続します。
3	固定資産税業務の一層の効率化を図るため、ICTの活用をさらに推進します。	行財1-3-①	申請手続きのオンライン化によるデジタル活用	電子申請システムによる手続きの拡大 14件	電子申請システムによる手続きの拡大 12件(残り2件は標準化に合わせ実施)	賦課徴収業務	申請手続きのオンライン化を拡大することでデジタル活用を進め、市民の利便性向上と事務のさらなる効率化を図っていきます。	○	申請手続きオンライン化未達成だった14件のうち、標準化に合わせて実施する2件を除く12件についてオンライン化等対応を実施しました。	システムの標準化が令和10年1月であることから、現時点で対応可能な申請手続きはオンライン化等を完了したため、一旦対応を終了としました。

組織目標管理シート

年度	令和7年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標		作成日	R7.5.13
組織名(部)	財務部	組織名 (準部・課・機関名)	資産税第1分室			評価日	R8.3.31

No.	組織目標	指標				主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R7目標	R7結果	取組名称(事業名)	概要			
1	固定資産税業務の改善、見直しを行い事務の効率化を図ります。	行財1-2-① 行財1-4-①	当初賦課の年間業務平準化 研修機会の提供	10月末までに5月異動分までの処理を完了 研修の理解度：課平均 4.6以上(5段階評価)	10月末までに5月異動分までの処理を完了 研修の理解度：課平均 4.8(5段階評価)	賦課徴収業務	年間スケジュールや進捗の管理を徹底することで、年度後半に偏る傾向がある業務について平準化を図り、当初賦課を完遂します。 また、各種研修を実施することで職員の専門知識習得や職務遂行能力の向上につなげます。	○	当初賦課について、登記済通知書の5月異動分までを10月末までに処理を完了しました。 家屋の新人研修(OJTを含む)について理解度平均4.8となりました。	引き続き、翌年度の当初課税に向け、済通処理等の年間業務平準化を図っていきます。 引き続き課内で実施する研修について、理解度を高めるよう努めます。
2	課税客体を正確に把握することで、公平・公正な資産税業務を推進します。		課税客体の捕捉調査実施(航空写真撮影)	航空写真に基づき確認調査を課として350件実施	航空写真に基づき確認調査を課として400件実施	賦課徴収業務	公平・公正な賦課を実現するため、航空写真を活用した土地・家屋の実地調査を継続します。	○	家屋：課税客体の捕捉調査に基づき、課全体として目標を上回る確認調査及び更正を実施することができました。	家屋：令和8年度は3年度1サイクルの最終年となることから、調査の完了を目指します。

組織目標管理シート

年度	令和7年度	(参考) 関連する総合計画に おける政策指標		作成日	R7.5.13
組織名(部)	財務部	組織名 (準部・課・機関名)	資産税第2分室	評価日	R8.3.31

No.	組織目標	指標				主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R7目標	R7結果	取組名称(事業名)	概要			
1	固定資産税業務の改善、見直しを行い事務の効率化を図ります。	行財1-2-① 行財1-4-①	当初賦課の年間業務平準化 研修機会の提供	10月末までに5月異動分までの処理を完了 研修の理解度：課平均 4.6以上(5段階評価)	10月末までに5月異動分までの処理を完了 研修の理解度：課平均 4.8(5段階評価)	賦課徴収業務	年間スケジュールや進捗の管理を徹底することで、年度後半に偏る傾向がある業務について平準化を図り、当初賦課を完遂します。 また、各種研修を実施することで職員の専門知識習得や職務遂行能力の向上につなげます。	○	当初賦課について、登記済通知書の5月異動分までを10月末までに処理を完了しました。 家屋の新人研修(OJTを含む)について理解度平均4.8となりました。	引き続き、翌年度の当初課税に向け、済通処理等の年間業務平準化を図っていきます。 引き続き課内で実施する研修について、理解度を高めるよう努めます。
2	課税客体を正確に把握することで、公平・公正な資産税業務を推進します。		課税客体の捕捉調査実施(航空写真撮影)	航空写真に基づき確認調査を課として350件実施	航空写真に基づき確認調査を課として400件実施	賦課徴収業務	公平・公正な賦課を実現するため、航空写真を活用した土地・家屋の実地調査を継続します。	○	家屋：課税客体の捕捉調査に基づき、課全体として目標を上回る確認調査及び更正を実施することができました。	家屋：令和8年度は3年度1サイクルの最終年となることから、調査の完了を目指します。

組織目標管理シート

年度	令和7年度			(参考) 関連する総合計画における政策指標	・行政サービスのデジタル化により、利便性が向上したと思う市民の割合 ・将来負担比率	作成日	R7.4.1
組織名(部)	財務部	組織名 (準部・課・機関名)	納税課			評価日	R8.3.31

No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
			取組指標	R7目標	R7結果	取組名称(事業名)	概要			
1	市税収入の増加を図るとともに、安定した財政運営に必要な財源の確保を図ります。	行財2-1-①	現年分市税徴収率	99.3(%)	99.3(%) (見込)	現年分市税徴収の重点的な取組み	納付お知らせセンターからの滞納案件引継ぎ時期の短縮を徹底し、早期に催告及び滞納整理を実施し、滞納を翌年度に繰り越さないように取り組みます。 (令和6年度徴収率見込: 99.3%) (令和5年度徴収率: 99.2%)	○	可能な限り現年中に滞納が解消し、翌年度に繰り越さないよう、早期かつ計画的な催告と迅速に財産調査や差押を実施し、目標を達成する見込み。	引き続き早期の滞納整理を継続していきます。
2	市税収入の増加を図るとともに、安定した財政運営に必要な財源の確保を図ります。	行財2-1-①	滞納繰越額	前年度より減少させる	翌年度への滞納繰越額は前年比約1.4億円減少する見込み	滞納繰越額減少に向けた取組み	財産調査を迅速に行い、差押等の滞納処分を積極的に進める一方、徴収困難な案件は徴収緩和制度を適切に運用しながら、滞納繰越額の減少に努めます。 (令和6年度繰越見込: 3,150百万円)	○	財産調査の迅速化により、これまでの差押執行手続きに要する時間を大幅に短縮することに成功し、執行件数も前年比増となった。また、徴収緩和制度も適切に運用しながら滞納整理を進め、目標を達成する見込み。	徴収困難案件は、積極的かつ適切に、徴収緩和制度を運用し、滞納が長期化しないように継続して取り組みます。
3	国の進める自治体システムの標準化に着実に取り組み、システム運用の効率化や他の行政機関などとのシステム連携の円滑化を進めます。	行財1-3-②	業務システムの「標準準拠システム」への移行対応	仕様書作成委託契約	仕様書の完成を経て委託契約締結済み	取滞納システムの標準化	取滞納の業務システムについて、国が定める標準仕様に準拠した「標準準拠システム」への移行を進めていきます。	○	契約締結後は、キックオフ会議を経て、ワーキンググループ会議を開催し、要件定義の作成を行っています。	次年度からは、標準準拠システム適用・移行の基本設計、製造・開発作業を行っています。
4	市の債権を適正に管理します。	行財2-1-①	実施計画の進捗管理	実施計画の進捗管理	実施計画の進捗管理実施	新潟市債権管理基本方針に基づく主要債権ごとの実施計画の進捗管理 全庁債権所管課への支援	債権管理推進委員会幹事会において主要債権ごとの実施計画の進捗状況を共有し、適正な債権管理を推進します。 現況調査による全庁債権所管課の課題を踏まえ、債権所管課が適正な債権管理(滞納処分、強制執行等、徴収緩和など)ができるよう個別相談や研修等を通じ支援します。	○	債権管理推進委員会幹事会において主要債権ごとの実施計画の進捗状況を共有しました。 債権所管課が適正な債権管理(滞納処分、強制執行等、徴収緩和など)ができるよう個別相談や研修等を通じ支援しました。	債権管理推進委員会幹事会において主要債権ごとの実施計画の進捗状況を共有し、引き続き適正な債権管理を推進していきます。 現況調査による全庁債権所管課の課題を踏まえ、債権所管課が適正な債権管理(滞納処分、強制執行等、徴収緩和など)ができるよう個別相談や研修等を通じ支援していきます。